



事 務 連 絡

令和 8 年 1 月 2 2 日

都道府県畜産主務課長 殿

独立行政法人農畜産業振興機構
畜産振興部長

令和 8 年度畜産業振興事業に係る事業実施主体候補者の公募について

畜産業振興事業の適正かつ円滑な実施につきましては、平素から特段の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本日から、令和 8 年度畜産業振興事業（一部令和 7 年度事業を含む）の事業実施主体候補者について、別紙のとおり公募を開始したので通知いたします。公募締切は以下のとおりです。

令和 8 年 2 月 1 9 日（木）（正午必着）

本事業については、都道府県等を区域として実施する事業が含まれています。つきましては、貴都道府県下の団体に対し、事業実施主体候補者の公募について周知いただくとともに、円滑な事業実施が図られますよう御配慮をお願いします。

詳細については、別紙及び以下の当機構 HP をご覧ください。

https://www.alic.go.jp/c-kanri/shinko01_001518.html

【お問合せ先】

畜産振興部 管理課

電話：03-3583-4334

FAX：03-3583-8714

令和 8 年度畜産業振興事業の 事業実施主体候補者の公募について

1 公募の開始

独立行政法人農畜産業振興機構では、令和 8 年度畜産業振興事業（一部令和 7 年度事業を含む）に係る事業実施主体候補者の公募を開始しました。

公募期間（申請書類の受付期間）

令和 8 年 1 月 22 日（木）～ 令和 8 年 2 月 19 日（木）

（最終日 正午必着）

2 事業実施主体候補者になるには

公募期間内に申請書類を提出し、審査を受けていただきます。

審査の結果、事業実施主体候補者に選ばれた団体等は、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律及び当機構の定める事業実施要綱に基づき、改めて補助金交付申請書などを作成していただきます。

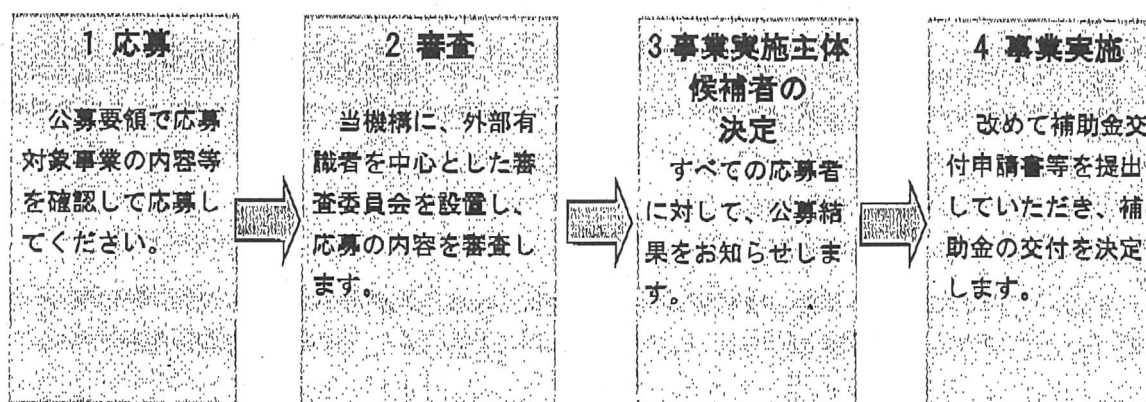
応募対象事業の実施については、国会での予算の成立が前提となります。また、公募開始後、事情により応募対象事業の中止や事業内容の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

○生産者の皆様へ

事業実施主体候補者の公募は、事業実施主体選定の透明性を確保するために実施するものです。

生産者の皆様は、これまでどおり各事業へ積極的にご参加ください。

3 事業実施までの流れ



4 公募対象事業等説明について

公募要領や各事業の応募に対する留意事項は動画にてご視聴いただくことが可能です。

動画のご視聴開始は2月5日（木）前後を予定しております。ご視聴を希望の方は別紙の視聴申込書を用いてFAX又はメールにてお申し込みください。

動画の視聴方法等につきましては、個別にご案内させていただきます。

なお、本動画の視聴は事業実施主体候補者の選定結果には関係ありません。

【お問合せ先】

畜産振興部 管理課

電話：03-3583-4334

FAX：03-3583-8714

Eメール：chikusan_koubo(アットマーク)alic.go.jp

(別紙)

送信先 F A X 番号 : 0 3 - 3 5 8 3 - 8 7 1 4

メールアドレス : chikusan_koubo(アットマーク)alic.go.jp

令和 8 年度 公募に関する視聴申込書

独立行政法人農畜産業振興機構

畜産振興部 管理課 あて

団体名又は会社名 :
担当者名 : (所属) (氏名)
連絡先 電話番号 :
F A X 番号 :
メールアドレス :
視聴希望事業名 :

(参考)

都道府県等を区域として実施する応募対象事業名

応募対象事業名	メニュー名
・酪農経営支援総合対策事業	酪農経営安定化支援ヘルパー事業
	乳用牛改良増殖推進事業
	生乳流通体制合理化推進事業
・肉用牛経営安定対策補完事業	地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業
	肉用牛流通促進対策事業
	肉用牛輸送体制持続化支援事業
・養豚経営安定対策補完事業	集团的肉豚能力向上支援事業
	生産性向上支援事業
・食肉流通改善合理化支援事業	食肉流通経営体質強化促進事業
	国産食肉等新需要創出緊急対策事業
・畜産経営安定化飼料支援事業	
・国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業	国産チーズ生産奨励等事業
	国産チーズ競争力強化支援対策事業

※事業の詳細については、当機構HPの「令和8年度畜産産業振興事業に係る事業実施主体候補者の公募について」(https://www.alic.go.jp/c-kanri/shinko01_001518.html)をご覧ください。